

災害及び警報等発令時における登下校について

1 登校時に、次の場合は「休校」です。

(1) 「暴風警報」「津波警報」「大津波警報」又は「特別警報」が発令されている。

暴風警報が解除になった場合は、下記のと通りの対応をお願いします。

暴風雨警報解除時間	登校時間と授業について	給食の有無
① 朝 6 時まで解除	○いつもの通り登校させてください。 1校時から平常通りの授業を実施	給食あり
② 朝 7 時まで解除	○いつもの通り登校させてください。 1校時から4校時までの授業を実施	補助給食のみ パン、ミルク
③ 7時から 12 時まで解除	○自宅で昼食をとり午後 1 時 3 0 分までに登校させてください。 5・6校時の授業を実施	給食なし
④ 午後 12 時以降に解除	○ 臨時休業（学校は休み） 自宅で台風後の片付け、自宅学習をおこなう。強風がある場合は、不要な外出は避ける。	

* 「特別警報」が発令された場合は、家庭でただちに身を守る行動をとって下さい。

(2) 「震度 5 以上の地震」が起こった場合。

・安全が確認できるまで身を守る行動をとって下さい。

2 在校時に、次の場合は「学校内待避又は集団避難」後、「緊急時引き渡し」です。

(1) 「津波警報」「大津波警報」又は「特別警報」が発令された場合。

(2) 「震度 5 以上の地震」が起こり、「避難勧告」が伴う場合は、「緊急時引き渡し場所」へ集団避難する。

3 在校時の「緊急時引き渡し」は次の通り行います。

(1) 「津波警報」又は「大津波警報」が発令中は、学校での引き渡しは行わない。

●津波避難時の「緊急時引き渡し場所」は、ラッキー高原店(パチンコ店)駐車場です。

(住所：沖縄市高原 4-17-6)

●遠距離での地震による「津波警報」等は、津波到達予想時間の 3 時間前までは学校引き渡しです。

(2) 登下校時に、「震度 5 以上の地震」が起こり「津波警報」等が発令された場合。

・国道 329 号線より山側の生徒→自宅へ戻る

海側の生徒→ラッキー高原店(パチンコ店)駐車場へ移動する。

「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える現象（数十年に一度の大雨・台風・津波等が予想される時）に対して発表します。「特別警報」が発表されたら、ただちに身を守る行動をとって下さい。

4 その他

登下校を含め津波時に、家族の落ち合う場所についてもご家庭で確認をしておく。